



平成30年2月 第28号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

旭市で豚流行性下痢(PED)発生！ 今季4例目！

<概要>

確認日：平成30年2月20日

発生農場：旭市の1農場（新規発生）

症状：母豚6頭で食欲不振、黄色水様性下痢。

母豚1頭で嘔吐あり。

哺乳豚60頭で黄色水様性下痢、うち4頭死亡。

以下の飼養衛生管理を徹底してください！

- ① 農場入口に消石灰を散布する。
- ② 農場、と畜場等の畜産施設に出入りする際、車両の消毒を徹底する。
- ③ 農場に出入りする方は専用の衣服、靴を着用する。
- ④ 適切にPEDワクチンを接種する。



豚が以下の症状のいずれかを示した場合、速やかに通報してください！

- ① 複数（周辺農場で本病が発生している場合には1頭）の繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡を呈した場合
- ② 繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、1頭以上が水様性下痢もしくは嘔吐を呈し又は死亡し、半日以内に同一腹の哺乳豚又は他の繁殖母豚が分娩した哺乳豚に同一症状が拡大した場合
- ③ 同一飼養区画内で複数の繁殖豚又は肥育豚（離乳豚も含む）が、食欲不振、下痢（軟便から水様性）又は嘔吐を呈した場合

豚流行性下痢（PED）防疫マニュアルより

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください